

おきなわ工芸の杜 公募物件説明書

1 公募物件

物件番号	設置場所	所在地	貸付期間	貸付面積(m ²)		設置事業者の要件	販売品目(注1)	子メーターの設置	位置図(注2)	その他公募条件(注3)	最低貸付料年額(円)(注4)	※参考	
				幅(m)×奥行(m)									
1	おきなわ工芸の杜(1階)	豊見城市字豊見城1114番1	R4.6.1 ~ R7.3.31	1.6	× 0.9 =	1.44	過去5年以内に沖縄県又は豊見城市の自動販売機設置許可の実績があること。 設置事業者の住所又は所在地は問いません。	缶又は、ペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、炭酸飲料、コーヒー及びジュース類を含むこと。	要	図1	(注3)の条件に従うこと	57,551	工芸振興センター(職員10人) 指定管理者(職員10人) 工房入居者(約20人見込)
2	おきなわ工芸の杜(1階)	豊見城市字豊見城1114番1	R4.6.1 ~ R7.3.31	1.6	× 0.9 =	1.44	過去5年以内に沖縄県又は豊見城市の自動販売機設置許可の実績があること。 設置事業者の住所又は所在地は問いません。	缶又は、ペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、炭酸飲料、コーヒー及びジュース類を含むこと。	要	図1	(注3)の条件に従うこと	57,551	施設利用者目標(年間延3万6千人) ※新型コロナの影響がない場合

(注1) 販売品目については、公募期間内に事前に施設管理者と協議した上で、公募申込みしてください。

(注2) 設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合があるので、応募前に施設管理者に連絡をとり現場を確認してください。

(注3) 2台応募する場合は、2通必要な書類を提出してください。

商品の補充やメンテナンスについては、事前に指定管理者に連絡を取り行ってください。

使用済容器回収ボックスを設置してください。

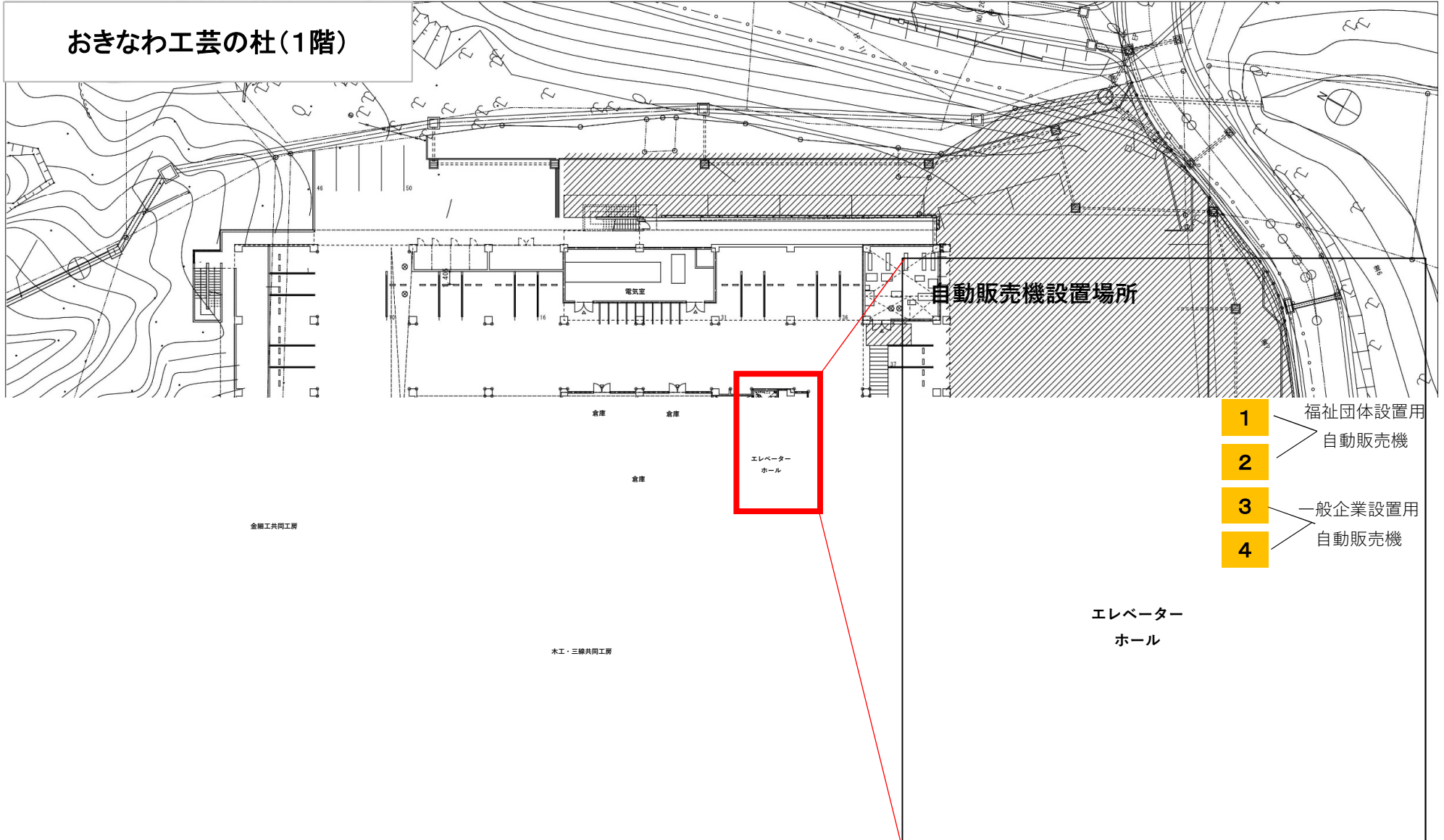
(注4) 貸付期間が年度途中に開始するときは、年額貸付料を月割りした額を初年度の年額貸付料とします。

2 申込先及び申込期間

物件番号	申込先(各県有施設)			申 込 期 間	
	住 所	名 称	電話番号 FAX番号	郵送する場合	持参する場合
1	〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号	沖縄県 商工労働部 ものづくり振興課	TEL 098-866-2337 FAX 098-866-2447	令和4年4月18日(水) ~ 令和4年5月6日(金) ※5月6日(金)午後5時までの郵便必着	令和4年4月18日(月) ~ 令和4年5月6日(金) 午前8時30分 ~ 正午、午後1時 ~ 午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません。

※電話、FAX、メールによる受付は行いません。

おきなわ工芸の杜(1階)



- 1 福祉団体設置用
自動販売機
- 2 一般企業設置用
自動販売機
- 3 一般企業設置用
自動販売機
- 4 一般企業設置用
自動販売機